

特定貨物自動車運送業における交通事故（道路）災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	当社から現場へ向かい、同社社員運手のレンタカーの助手席に同乗し移動していた。交差点に於いて優先道路を走行中、突然右側から一旦停止せずに進入した軽バン（メーカー不明）と接触した。接触の衝撃により、内臓損傷の疑いがあったため、ドクターヘリにて搬送された。	48~29	10
2	10~11	料金所出口付近で小麦粉の配送中に他車両と接触し首を痛めた。	63~49	30
3	19~20	交差点にて赤信号で停車しようとした際、後続車から追突された。当該乗務員は社用車で前方を運転しており、後続車はお客様から預かったマイカーを別の乗務員が運転しており、社内間での事故となった。当日は雨で路面も濡れ、後続車のタイヤがスタッドレスタイヤであったため、制動距離が長くなってしまった。	46~49	30
3	8~9	路上において、赤信号のため停車していたところ、後ろから普通乗用車が約80キロのスピードで減速せずに追突してきた。	42	1~9
6	2~3	配送勤務を終え、会社の所定の駐車場に車両を止め、バイクに乗り替えて、勤務先の事務所へ戻る途中、夜間で雨が非常に強くなり視界が悪く、進行方向前方にトラックが駐車していることに気付くのが遅れ、トラック後部に衝突し負傷した。	57	100~299
7	9~10	ダンプトラックで砂運搬中、片側交互通行停車中、後方から追突事故に、巻き込まれた。	65	1~9
7	10~11	4トントラックで鉄工所へ鋼材を納品した後本社へ戻る途中、出口付近に於いて、赤信号で停車していたところ、軽自動車から追突され、頸部及び腰部を負傷した。	62	30~

				49
7	11~ 12	郵便局に向かうため、小学校前交差点を通過後、渋滞により前車両が減速停車をしたため、当方車両も減速を行ったとき、後方の相手車両が追突し、首及び胸、背中周辺を痛めた。	43	50 ~ 99
11	10~ 11	引越荷物を載せた2tトラックの助手席に乗っていて、高速道路にて目的地へ向かう途中、雪が降り路面状況が悪いため、時速50~60kmで走行していたがスリップし、トラックが進行方向左側のガードレールに衝突した後、跳ね返って中央のガードレールにも衝突する事故が起こった。事故直後は全身に特に異変はなく、事故処理後にトラックを入れ替え、夕方通常通り引越し作業を完了させた。徐々に首の痛みが強くなってきたものの、出張が続いたため2日後の病院受診となった。	26	10 ~ 29
11	21~ 22	配送業務で、赤信号で停止していたところ、後方より、相手車に追突され、頸椎を捻挫したものである。負傷後、我慢できる痛みの為、そのまま勤務していたが、首の痛みが増してきたため、休日に実家近くの病院で受診したものである。	69	1~ 9
11	8~9	片側2車線の道路のうち、高速を降りようとしている車で走行車線が渋滞しており、先方の車両は渋滞の先頭に割り込もうと試みた。しかし割り込むには十分なスペースが無く本線に戻った。その際、側方の確認を怠って急なハンドル操作で追い越し車線まで車線変更してきた事で、当方車両の左側部に衝突した。	35	30 ~ 49
12	8~9	交差点にてレンタカーを回送中（業務）、凍結路面にハンドルを取られスリップし中央分離帯に衝突した事故である。	54	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html